

職務の級及び職制上の段階ごとの職員数(令和4年4月1日現在)

医療職給料表(二)

職務の級	級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 栄養士の職務 2 診療放射線技師の職務 3 臨床検査技師の職務 4 臨床工学技士の職務 5 理学療法士又は作業療法士の職務 6 歯科衛生士の職務	5	1.4%	技師	5	177	48.8%	係員級
				計	5			
2級	1 薬剤師又は獣医師の職務 2 困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士又は歯科衛生士の職務	79	21.8%	技師	79	127	35.0%	係長級
				計	79			
3級	主任の職務	93	25.6%	主任	93	28	7.7%	課長補佐級
				計	93			
4級	副主幹の職務	26	7.2%	副主幹	25	31	8.5%	課長級
				副主幹専門員	1			
5級	1 係長の職務 2 主幹の職務	59	16.3%	係長	5	41	11.3%	課長級
				主幹	29			
特5級	1 補佐又は技師長の職務 2 係長(総括)の職務 3 主幹(総括)の職務	58	16.0%	主幹専門員	25	2	0.6%	課長級
				計	59			
6級	1 地域機関又は専門機関の長又は課長の職務 2 地域機関又は専門機関の次長又は危機管理専門官の職務 3 地域機関又は専門機関の補佐(総括)又は技師長(総括)の職務	41	11.3%	補佐(総括)	17	2	0.6%	課長級
				補佐	2			
7級	1 地域機関又は専門機関の長又は課長の職務 2 地域機関又は専門機関の次長又は危機管理専門官の職務 3 地域機関又は専門機関の補佐(総括)又は技師長(総括)の職務	41	11.3%	技師長	14	31	8.5%	課長級
				計	58			
7級	困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長又は課長の職務	2	0.6%	補佐(総括)	1	2	0.6%	課長級
				技師長(総括)	11			
7級	困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長又は課長の職務	2	0.6%	地域機関・専門機関の長	7	0	0.0%	課長級
				副所長	1			
7級	困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長又は課長の職務	2	0.6%	危機管理専門官	4	2	0.6%	課長級
				次長	9			
7級	困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長又は課長の職務	2	0.6%	専門機関の部長	8	2	0.6%	課長級
				計	41			
7級	困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長又は課長の職務	2	0.6%	地域機関・専門機関の長	2	0	0.0%	課長級
				主監	0			
7級	困難な業務を行う地域機関又は専門機関の長又は課長の職務	2	0.6%	計	2	2	0.6%	課長級
				計	2			
合計		363	—					

(注1) 職員数には企業職員、再任用職員(短時間勤務含む)を含む。

(注2) 端数処理の関係上、合計が100%と一致しない場合がある。